

## 武道センター 弓道場の利用料金一覧

### <施設利用料金>

(表中の金額の単位＝円)

区 分			弓道場	
			全面利用	個人利用 (1人1時間)
平 日	午前	9:00～12:00	4,710	200
	午後	13:00～17:00	6,800	
	夜間	17:30～21:00	9,420	
	全日	9:00～21:00	20,930	
	延長 1 時間		2,720	
土 ・ 日 ・ 祝	午前	9:00～12:00	6,070	260
	午後	13:00～17:00	8,800	
	夜間	17:30～21:00	12,040	
	全日	9:00～21:00	26,910	
	延長 1 時間		3,450	

※個人利用については、障害のある方等への料金の免除があります。

#### 《対象者》

- ・身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている方
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第2条第3項の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ・戦傷病者特別援護法第4条第1項又は第2項の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ・上記対象者の介護者（指定管理者が身体障害者等の障害又は傷病の程度に照らして必要があると認める場合を除いて、身体障害者等1人につき介護者は1人までです。）

#### 《利用方法》

- ・各施設の窓口において、直接上記手帳を提示してください。

#### ○付属設備を利用される場合

施設利用料金に加えて、付属設備の利用料金をお支払いただく必要があります。  
付属設備の内容及び料金については、各施設にお問い合わせください。